



第3次鹿児島市男女共同参画計画

(第2次鹿児島市女性活躍推進計画)

(第2次鹿児島市DV対策基本計画)



鹿児島市

はじめに



少子高齢化、人口減少など社会経済情勢が大きく変化していく中、持続可能な活力ある社会を形成するためには、人権や多様性が尊重され、性別に関わりなく誰もが個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会の実現」が強く求められております。

本市では、平成26年に「鹿児島市男女共同参画推進条例」を制定するとともに、「鹿児島市男女共同参画計画」を策定し、総合的かつ体系的に取り組を進めてまいりました。

その結果、令和2（2020）年の市民意識調査では、固定的性別役割分担意識は徐々に解消が見られる一方で、社会通念・慣習・しきたりの中での男女の不平等感は依然として根強く、また、政策・方針決定過程への女性の参画が十分に進んでいないなど、多くの課題が残されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に、女性に対して社会的・経済的影響を与えており、家事・育児の負担増やDVの増加、雇用不安など、我が国における男女共同参画の遅れが改めて顕在化しました。

このような状況を踏まえ、本市では、今後10年間に取り組む施策の方向と内容を定めた「第3次鹿児島市男女共同参画計画」を策定しました。

本計画では、条例に示された基本理念のもと、「連携・協働で進めるジェンダー主流化」など5つの視点を取り入れる中で、新たに「配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進」を基本目標のひとつに掲げるとともに、女性活躍推進に係る具体的な施策を盛り込むなど、さらなる取組を進めてまいります。

男女共同参画社会を実現するためには、行政のみならず、関係団体、事業者及び市民の皆様が緊密に連携・協働しながら、それぞれの立場で取り組んでいただくことが何よりも重要でありますので、皆様方には、今後ともより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました鹿児島市男女共同参画審議会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメント手続を通じて貴重なご意見を賜りました市民の皆様、並びに関係各位に対しまして、心より感謝申し上げます。

令和4年3月

鹿児島市長 下鶴 隆央

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画策定の背景 1

第2章 計画の概要

- 1 基本理念 4
- 2 計画の位置づけ 4
- 3 計画の期間 4
- 4 計画の視点 5
- 5 基本目標 5
- 6 計画の体系 7

第3章 計画の内容

- 基本目標Ⅰ 男女共同参画理念のさらなる浸透 9
 - 施策の方向1 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革 9
 - 施策の方向2 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進 11
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進 13
 - 施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 13
 - 施策の方向2 働く場における男女共同参画と女性活躍の推進 **第2次鹿児島市女性活躍推進計画** 16
 - 施策の方向3 ワーク・ライフ・バランスの推進 19
 - 施策の方向4 地域・防災における男女共同参画の推進 21
 - 施策の方向5 一人ひとりの人権の尊重と自立への支援 23
- 基本目標Ⅲ 配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進 26
 - 施策の方向1 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援 **第2次鹿児島市DV対策基本計画** 27
 - 施策の方向2 男女共同参画を阻害する暴力への対策の推進 30
- 評価指標一覧 31

第4章 計画の推進

- 1 市民と行政の協働による計画の推進 33
- 2 庁内における推進体制 33
- 3 男女共同参画センターにおける事業展開 33
- 4 国、県、関係機関、民間等との連携 33
- 5 計画の進行管理 33
- 6 推進体制 34

参考資料

- 関係法令、男女共同参画に関する年表、用語解説 35

◎本編中で*印がついている用語については、巻末の用語解説に説明があります。
なお、同一章内で頻出する用語については、最初に出てくる用語に*印を付しています。
◎本計画の策定にあたり参考とした「男女共同参画に関する市民意識調査」の詳細は市ホームページをご覧ください。
◎掲載しているグラフについて、四捨五入（小数点第2位）の関係上、合計が100%にならない場合があります。